

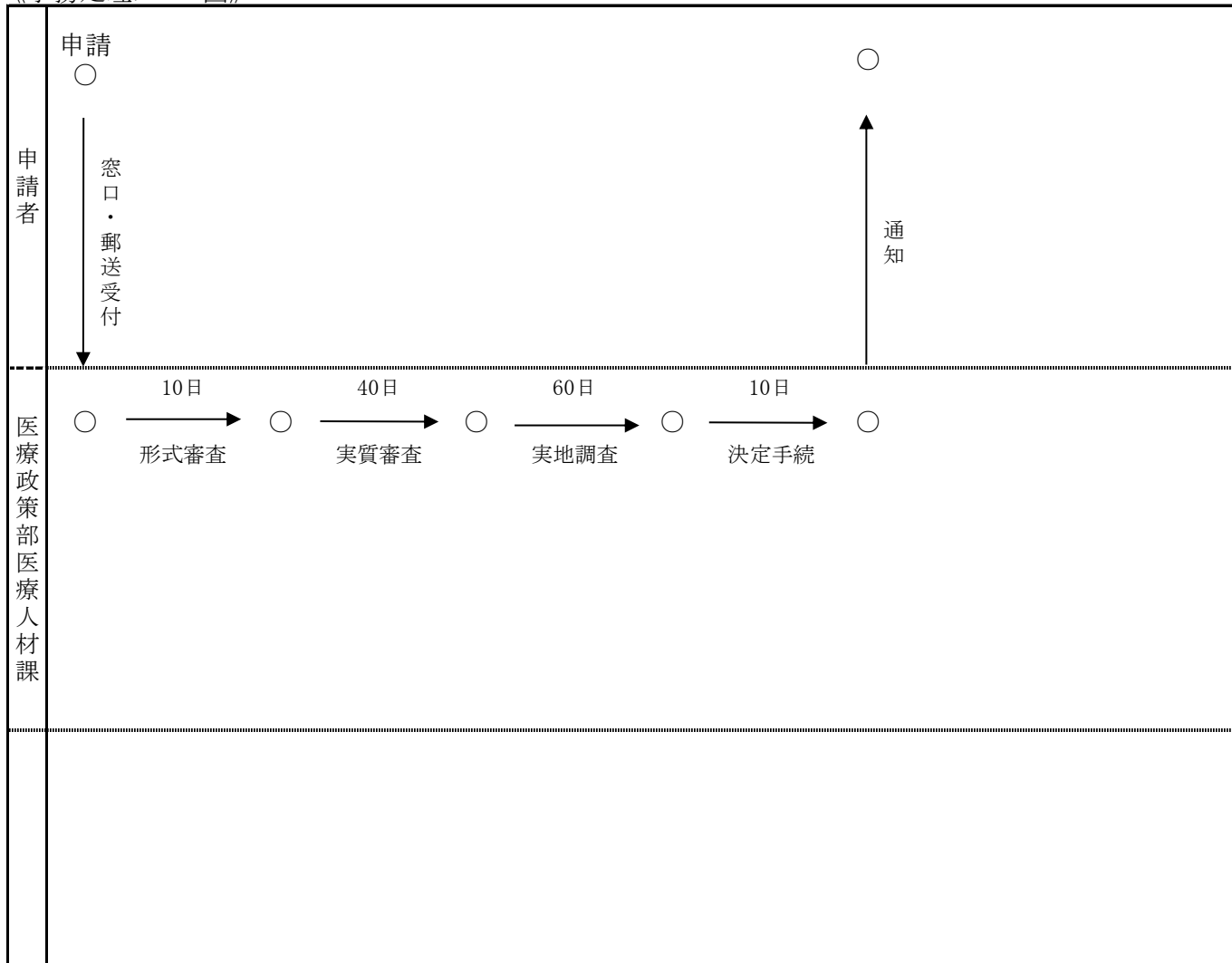
### 事務処理フロー図

事務名	准看護師養成所指定
根拠法令	保健師助産師看護師法施行令第18条、第19条

作成部署 福祉保健局医療政策部医療人材課免許担当 電話33-456

標準処理期間計	120日
---------	------

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書の記載事項、添付書類等の確認
2	実質審査	審査基準を満たしているか審査(東京都医療関係職種養成所等指導要綱、東京都看護師等養成所の指定申請等に関する指導要領及び東京都看護師等養成所の運営に関する指導要領)
3	実地調査	提出された住所地、配置図、平面図(面積含む。)、設備一覧等と相違ないかを調査
4	決定手続	審査の結果に基づき、諾否を決定
5	通知	申請者に通知
6		
7		
8		
9		
10		